

第3回西小倉地域小中一貫校整備検討委員会会議録

日 時 令和4年9月7日（水） 19時30分 開議

場 所 宇治市立西小倉中学校 視聴覚室

会 議 日 程

1. 開会
2. 開会の挨拶
3. (仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本計画について
4. 閉会

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(委員長)

山 花 啓 伸

(副委員長)

岩 井 浩

(委員)

三 宅 康 一	泉 敏 子	齋 藤 常 雄	木 下 喜 彦
村 瀬 豊 穂	日 野 真 代	高 田 悦 子	黒 田 忠 雄
井 戸 本 道 衛	馬 淵 伸 一	渡 邊 和 孝	中 野 正 彦
手 塚 ゆ か り	上 田 智 子	米 村 洋 行	中 西 夏 子
中 尾 和 之	門 脇 洋 子	白 藤 友 子	伊 藤 敏 雄

(事務局 教育委員会)

教 育 部 長	北 尾 哲		
学校改革推進課長	吉 川 貴 之	学校改革推進課副課長	山 口 立 彦
学校改革推進課総括指導主事	坂 上 敬 宣	学校改革推進課主幹	平 山 幸 司
学校改革推進課	半 田 悠 祐	学校改革推進課	瀬 野 克 幸

(事務局 政策企画部)

政 策 戦 略 課 長 佐々木卓也

(事務局 建設部)

施設建築課長	塩谷知子	施設建築課副課長	池本泰
施設建築課	西尾信吾	施設建築課	青木郁弥
施設建築課	五十嵐健人		

開 会 (19時30分)

1. 開会

委員長が第3回「西小倉地域小中一貫校整備検討委員会」の開会を宣言する。

定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

皆さま、本日はご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

2. 開会の挨拶

冒頭に、教育部長から挨拶をお願いいたします。

北尾教育部長が開会のあいさつをする。

《北尾教育部長あいさつ》

皆さま、こんばんは。本日はご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

西小倉地域の皆様、PTA・育友会、学校関係者の皆様におかれましては、日頃から宇治市教育行政の推進に、格別のご理解、ご協力を賜っておりますことに、心から御礼を申し上げます。

さて、(仮称)西小倉地域小中一貫校につきましては、現在、西小倉地域小中一貫校整備検討委員会の学校部会において地域・保護者・学校関係者のご意見をいただきながら、西小倉地域に地域の核となるような小中一貫校を、という皆様の長年の願いをかなえるべく、市教委として検討を進めているところでございます。

宇治市といたしましては、子どもたちの教育環境をよりよいものにしていくために、これからの宇治市の新しい学校のモデルとなるような学校にしたい、この思いを胸に、(仮称)西小倉地域小中一貫校の整備を進めております。

このたび、市教委より(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本計画についてご提示させていただくこととなりましたが、委員の皆様におかれましては、これまで通り様々な忌憚ないご意見をいただいてまいりたいと存じますので、何卒よろしく願いいたします。

令和8年4月の開校を目指して、皆様と共に鋭意努めて参りますので、ご理解ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

3. (仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本計画について

次に、議事にうつります。「(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本計画」を議題といたします。事務局が「(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本計画について」を説明する。

《吉川課長より説明》

それでは、「(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本計画」についてご説明いたします。お手元の資料（(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本計画）をご覧ください。

この間、学校部会では、これまで9回の会議を開催し、小中一貫校に必要な機能や校舎の配置について、西小倉地域でどんな小中一貫校を目指していくのか、グループワーク等を行いながら意見交換を行っていただいたところです。

第7回学校部会においては、基本計画素案の内容をより具体的にイメージできるよう、(仮称)西小倉地域小中一貫校基本計画素案 配置イメージ(案)をお示し、委員のみならずさまからは様々なご意見をいただきました。

また、7月23日には西小倉小学校において保護者説明会を開催し、これまで広く保護者等のご意見をいただいております。

市教委といたしましても、こうしたご意見を踏まえ、基本計画素案でお示したA、B案いずれが宇治市の目指す西小倉地域小中一貫校整備の基本コンセプトをより実現できるものとなるのか、という視点に立って協議を重ねてまいりました。

宇治市では平成24年度から小中一貫教育を実施し、義務教育9年間を通して、豊かな人間性や社会性を育むことに努めているところです。施設一体型小中一貫校での学校生活を通し、小学生にとっては、普段の学校生活の中で、中学生の姿から、将来の理想像を見出し、中学生も小学生の姿にこれまでの自分を投影して振り返ることができます。こうした日常が、自己有用感を育み、子どもたちは、充実した学校生活を送ることができます。さらに、義務教育9年間を同じ学校で過ごすことで、子どもたちの様子が目に見える形で教職員の中で共有され、中学生になっても困ったときには同じ学校にいる小学校の先生に相談できることなどが、施設一体型小中一貫校の良さであると考えています。

そうした考えに立ちますと、中庭と一体利用可能な交流エリアが異学年交流の場になるほか、イベントや屋外学習等、創造的な学びに対応した活動が可能と考えており、異学年の活動の様子が校舎全体から見渡せる構造のA案が、宇治市の目指す西小倉地域小中一貫校整備の基本コンセプトである、「同学年から異学年、地域から世界へと広がる、探究力を高める学び舎」をより実現できるものと考えました。

以上のことから、市教委としては基本計画素案のA案をもとに基本計画をとりまとめ

まして、このたび、「(仮称)西小倉地域小中一貫校整備事業に係る基本計画」として、別紙のとおり策定するものです。

それでは基本計画の中身を説明いたします、2ページから3ページが施設概要、4ページから7ページが基本コンセプトの内容、8ページが計画概要、9ページから13ページが図面編となっております。

まず、2ページの敷地概要についてです。敷地は現西小倉中学校とし、敷地面積は23,739㎡となります。

次に4ページから7ページの基本コンセプトをご覧ください。こちらは基本コンセプトに対して、■(黒四角)で示している活用面での想定できる内容や、イメージ図を挿入することにより、より基本計画の内容全体をイメージしていただくようにしております。

基本コンセプトのテーマは「同学年から異学年、地域から世界へと視野が広がる、探究力を高める学び舎」です。

中庭イメージの図のように異学年の活動の様子が校舎全体から見渡せる構造であることにより、一体感を持ちながら、子どもたちが異学年や多様な学びへの関心を抱き、成長と共に自分の世界を広げていく探究心を育むことができます。

続きまして5ページをご覧ください。教師ステーションは、児童生徒と教師が、ちょっとした話や相談ができることで、コミュニケーションを深めます。今回の整備では、教師ステーションと、自由な活動が可能な空間であるコモンズを一体的な空間にすることで、コモンズでは子どもたちだけで活動したり、また必要な時には教師も入って関わるなど、例えば発表の場になったり、部活のミーティングなど、新しい活用面も考えられ、様々な交流を広げるスペースとなります。主体的な活動の支援や豊かな創造性を引き出すなど主体的な学びを実現する、認知能力と非認知能力を一体的に育む教育が行える空間や施設としていきます。

6ページにありますメディアセンターは、図書室の機能に加えて、タブレット端末等のICT機器を活用して、調べ学習などの多様な活動が可能で、子ども自らの探究的・創造的な学びを促す施設です。また、できる限り開放的な空間、廊下側の壁を減らすことで施設の作りとしても活用が進みやすくしたいと考えています。開放的な空間にすることで、普段から本が身近にあり、自然と本に触れることが可能となり、児童生徒の自発的な探究的・創造的な学びを促したいと考えています。また、メディアセンターとコモンズは一体的に活用することを可能として、図書館機能の広がり、柔軟な活用ができると考えています。

なお、イメージ図は、あくまで想定できる内容としてご理解いただき、ご覧おきくださいますようお願いいたします。

次に、先ほど説明した設備が校舎内にどのように配置されているのか説明します。9ページから13ページの図面編をご覧ください。9ページが1F部分でございまして、1Fの特徴としましては、学校部会での「異学年が交流を促進するスペースや学年集会もできる多目的ルームがほしい」というご意見を反映し、宇治黄檗学園でも大変効果的であった

交流ホールを設置しております。交流ホールが中庭と一体的に活用できる作りとなっており、一体的に活用することで交流ホールでは、イベントや屋外学習など、柔軟で創造的な学びに対応できると考えております。

次に、回廊型校舎の北側・上側に配膳室がございます。この配膳室は、小学生と中学生両方の施設でございまして、給食センターで作られた給食が、こちらへ搬送されます。

次に10ページから12ページの2Fから4F部分をご覧ください。どの階にも、回廊型校舎、中庭側の南東・右下にメディアセンターがございます。学校部会での「メディアセンターは小学校と中学校で別々の方が良い。」という意見を反映し、小学校・中学校ごとにメディアセンターの配置を考えております。

メディアセンターの対面には、コモンズ・教師ステーションがございます。

次に体育館などの運動施設につきましては、学校部会での「異年齢に配慮した2つの体育館がほしい」という意見を反映し、第2体育館、2F部分に第1体育館を配置し、さらに1F部分に武道場を配置しております。屋内運動エリアを3か所配置することで、この3つの屋内運動エリアとグラウンドを活用することで、教育活動への支障はなく、また3つの屋内運動エリアについては、運動のみならず、発表等の場としても、様々な活動を行うことができるものと考えております。

その他、

- ・職員室は子どもの姿が見える位置にしてほしいというご意見を反映し、職員室は1階のメイングラウンドやサブグラウンド、昇降口が見渡せる位置に配置。
- ・異学年が感じやすく、小学生と中学生が徐々に慣れる学校にしてほしい、シンプルな動線にしてほしいというご意見から異学年の自然なつながりが生まれるわかりやすい動線を可能とする回廊型校舎
- ・自然採光の入る明るい校舎にしてほしいというご意見から自然光が取り入れられる中庭を設置
- ・水害に強い避難所にしてほしいというご意見から第1体育館を2階に配置
- ・周囲に配慮した、安全なプールの位置にしてほしい。プールは屋上にしてほしい。というご意見から3階部分にプールを配置
- ・雨の日でも利用できる運動スペースを確保してほしいというご意見からピロティの配置

という学校部会でいただいたご意見等を反映しているところでございます。

なお、今回の基本計画は基本レイアウトを示したものであり、その他の多くのご意見、諸室に関するご意見等については、今後基本設計の中で十分に検討し、反映してまいりたいと考えております。

最後に先ほど申しました配膳室について説明いたします。西小倉地域小中一貫校の給食提供方式についてですが、令和4年8月8日、教育委員会方針である「今後の小学校給食の提供方式の方針について」の中で、「今後の児童生徒数の推移等に合わせて、給食センターの調理機能を勘案して、原則、給食センターからの配送とします。」「学校施設長寿命化計画に基づく学校施設の改築時等には、給食センターの調理機能を勘

案して、原則、給食センターからの配送とします。」とありますことから、今後の児童生徒数の推移を見定めた上で、小中一貫校の敷地の有効活用の観点等からも、この方式としたものでございます。

説明は以上でございます。

それでは、ただいまの説明について、まず、学校部会から取りまとめた意見があると聞いておりますので、渡邊部会長から報告していただきたいと思っております。

《渡邊部会長からの報告》

これまでの9回にわたる学校部会でのグループワークで出た意見と基本計画に意見が反映されている部分もございしますが、すべてが網羅されているわけではありません。反映されていない部分につきましても重要な内容につきましては、今後の基本設計を策定される中であわせて十分検討していってもらえるように要望していくため、整備検討委員会の前に学校部会を持ち、内容をまとめました。

内容につきましては、「給食の提供方法について」「敷地の拡張について」「通学路の安全確保について」「近隣住民への十分な配慮について」「放課後の児童生徒の活動場所の確保」「工事期間中の生徒の活動場所の確保や工事期間中の生徒の安全確保や騒音対策」についてです。以上のことは今後の基本設計を策定される中であわせて十分検討していただきたいと思います。

事務局の方々には、今報告していただいた内容について十分に配慮していただきたいと思います。また、跡地活用や放課後の児童生徒の活動場所等については地域部会でも十分に考えていただきたいと思います。

それでは、基本計画についてご意見やご質問はございますか。ある方は挙手願います。質問についてはまとめて出していただき、あとで事務局の方からまとめて回答してもらいます。

《質疑応答》

委員長：まず、私から何点か質問させていただきます。「基本設計に入るまでに意見を聞ける場は設定されるのか。また、その意見は基本設計に反映されるのか。」「普通教室の数はどの程度あるのか。」「特別支援学級の数はどの程度あるのか。」「通級指導教室は簡単に言うと他校からも通うことができる相談室のようなものであるが、南小倉小学校には現在あるが、西小倉中学校にはない。西小倉地域小中一貫校では中学校でも通級を整備するのか。」「特別教室はどのように想定しているか。」「管理とは、職員室や保健室などのことだと思うが他にどのようなものがあるか。」「地域開放をどのように考えているのか。」

事務局：基本計画を基本とし、反映できる意見については、反映していきたいと考えていま

す。1つずつ質問に答えさせていただくと、意見を聞く場としては、学校部会、保護者説明会を考えています。また、市のホームページでも情報を発信していきたいと考えています。普通教室は、1学年3学級を想定していますが、算数や英語などの少人数授業のことも考え、1学年に4学級、4×9の36教室を考えています。特別支援学級は、小中共に3クラス確保していきたいと思います。通級指導教室は、現在、南小倉小学校にはあり、西小倉中学校にはありません。今あるものはもちろん確保し、中学校でも確保できるよう、庁内協議を進めているところです。特別教室については、全てここで伝えられるものではありませんが、例えば音楽室は小学校用と中学校用を整備する、小学校の図工室、中学校の美術室というように小中別々に活動ができるように確保していきたいと考えています。管理につきましては、職員室、保健室、カウンセリングルーム、用務員室などを想定しています。また、相談室などの小さめの部屋も状況に合わせて整備していきたいと考えています。地域開放につきましては、コミュニティスクールを推進しておりますので、PTA室だけでなく地域の方が活動できる部屋も確保していきたいと考えています。また、地域の力を学校教育に活かせるように考えていきたいと思います。どこまでを地域の方々に開放できるかは、今後、セキュリティラインなどの検討も含めて考えていきたいと思います。

委員長：保護者説明会の話がありましたが、それ以外にも3小学校1中学校の教職員対象にもぜひ意見を聞く場を設けてほしいと思います。

委員長：他に意見や質問はございますか。

委員：エレベーターはありますか。

委員：階段は中庭に2か所だけですか。2か所で避難時など対応できますか。

委員：トイレに関しては男子トイレ、女子トイレと別れていますか。

委員：特別支援学級の位置が昇降口の横になっていますが、音などに敏感な子が多いのに大丈夫でしょうか。また、昇降口が一つなので登校しぶりの子が行きにくくなるのではないのでしょうか。子どもに配慮した校舎にしていってほしいです。

委員：社会体育はどのように考えていますか。照明設備を設け夜間のグラウンド開放は行いますか。西宇治中学校のような地域開放を考えておられますか。

委員：育成学級の場所と武道場の場所を変えることはできますか。グラウンドに面したところに育成学級がありますが、グラウンドは中学生が部活をしているので危なくない

ですか。

委員：学校部会などで出た意見を基本設計に反映できるのでしょうか。またそのリミットはいつまででしょうか。また、ウィズコロナ・ポストコロナを基本コンセプトにあげていますが、机の間隔をあけることなど他校でも苦労されていることであると思います。教室の広さや置き物を収納できるロッカーの確保などが必要になってくると思いますが、本当にできますでしょうか。また、教室以外の空調はどのようになっていますか。

委員：給食センターからの配送となった場合のアレルギー対応はどのように行われますか？

委員：図面として見せてももらえるのはこれで最後でしょうか。もっと詳細の図面で議論する場はありますか。

委員長：いくつかあります。1点目は、回廊型の校舎を今回採用されており、中庭に交流ホールやメディアセンターがありますが、本当に風通しや採光は大丈夫ですか。また、階段は学校の中でも校舎内側の角の部分に階段がありますが、そのことでぶつかり等の危険性はありませんか。2点目は、避難所としての機能ですが、職員室は災害時の本部としての役割やモニターや機械盤、放送設備などがあるのに水没する危険のある1階配置でいいのですか。職員室を2階にあげることで先ほど出していた特別支援学級の配置の問題も考え直すことができるのではないですか。3点目は地域開放の部分をかためることはできませんか。校舎内を地域の方が自由に移動できるより体育館棟側に地域開放設備をかためることでシャッターで分離でき、避難時も教育エリアと開放エリアに分けて使用できるのではないですか。4点目は、育成学級についてですが、半屋外のピロティは、雨天時の活動場所になると思いますが、育成学級の前にピロティがあり、部活で使用しづらいのではないのでしょうか。5点目は、防犯上、階段が2か所では少ないのではないのでしょうか。また、バルコニーはあるのでしょうか。最後にcommonsは子どもの居場所となり賛成ですが、教師ステーションが近くにあり教師がいるのでは、子どもたちがゆっくりくつろげないのではないですか。

委員：避難所としての役割を考えてほしいです。校舎と体育館の間のスペースを大人数が移動するのは危険ではないですか。また、自家発電装置は設置しますか。次に駐車場についてです。育成学級に通う子どもの保護者は車で迎えに来られると思います。他校から通級に来る方も車で来られますし、先生方の車をとめるスペースも必要なのではないですか。あと、給食はやはり自校式を希望します。宇治市小学校給食における提供のあり方検討委員会でも「できるかぎり自校方式で」と言われていましたが、ア

アレルギー対応のことなども考えると自校方式がいいと思います。保護者説明会についても周知が遅く、メール等での申込制だったので参加者が少なかったのではないですか。もっと早く知らせるべきではないですか。

事務局：先ほどの質問についてですが、エレベーターは校舎側と体育館側の2か所に設置したいと考えています。階段は中庭側の2か所に加えて交流ホールとメディアセンターを行き来できる階段を設置し、そこを普段の移動にも使用できるようにできればと考えています。トイレにつきましては、男子トイレと女子トイレに加えて多目的トイレも設置していきたいと考えています。和式トイレも各階に1つ程度は設置を考えています。特別教室や昇降口につきましては、現状はこのように考えております。ただ、いただいた意見も踏まえて今後考えていきたいと思っております。地域開放につきましては西小倉中学校ベースで今のところ考えています。育成学級の位置につきましては、児童生徒の安全に関わることだと思いますので、児童生徒の動線分離なども検討していきたいと思っております。意見を反映できるリミットについてですが、10月中に基本設計をまとめていきたいと思っておりますので、それまでに意見を聞いてまいりたいと思っております。教室の広さについては、教室空間を今よりも広くしたいと考えています。空調設備につきましては、基本、空調がつく教室は今と同じになると考えています。現段階でどこまでとは言えませんが、避難所となる場所やコモンズなどの空間に空調が設置できないか庁内で議論しております。給食のアレルギー対応についてですが、給食センターでもアレルギーには対応します。どのような対応ができるのかこれから十分に議論し、決めていきたいと考えています。より詳細な図面での議論についてですが、どのような内容について学校部会の中で議論していただくか検討していきたいと思っております。バルコニーは教室の外側に必要であるのではないかと検討しているところです。自家発電装置につきましては、庁内でもその議論にはなっておりません。駐車場は来客用に10数台分確保しております。車で通勤する教員の全員分の駐車スペースを敷地内に確保することは難しいと考えられるので、今後、検討してまいります。給食の提供方法につきましては、基本今の方針で実施してまいります。保護者説明会につきましてはなるべく早くお伝えできるようにしていきます。図面については、基本設計の段階で教室のまどりや広さなどを見ていただきます。

委員：詳細な図面が出ると柱が丸くなるのかなどがわかると思います。学校の中身はもちろんですが、外から見ても魅力的な学校にしてほしいです。基本計画のイメージ図は白黒でわかりにくいので、カラーで大きくしたものを提示し、イメージしやすくしてほしいです。

委員：回廊型校舎ということを知りましたが、整備検討委員会とは決定したことの報告を受ける場なのですか。

学校部会長：学校部会として議論はするが議論した内容にもとづき決定するのはあくまでも宇治市であると認識しています。

委員長：他に意見はありませんか。ないようでしたら最後に先日、私は整備検討委員会の委員長として遊田南町内会の方々と懇談を行い、小中一貫校建設に関する請願（協力依頼）を受け取ったので委員の方々にもそのことを伝えておきたいと思います。すべての内容をここで読み上げることはしませんが、請願書を配付しますので持ち帰り読んでいただき、住民の方々の思いを受け止めていただきたいと思います。学校部会としても住民の方々の思いを受け止め、市に伝えていきたいと思ひますし、市教委としても住民の方々の思いを十分に受け止めて整備を進めていっていただきたいと思ひます。

6. 閉会

委員長が閉会を宣言する。

以上で本日の協議は終了となります。今後、西小倉地域小中一貫校のデザインなどの整備の具体的な方向性につきましては、引き続き学校部会において議論を深めていただくこととなります。子どもたちにとってより良い教育環境を目指して、学校を核とした西小倉のまちづくりのため、引き続きお力をお借りしたいと思います。

本日はどうも、ありがとうございました。

閉 会 （21時10分）